

令和 3 年第 1 回神奈川県議会定例会議案
(令和 2 年度予算)

目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 153 号議案	令和 2 年度神奈川県一般会計補正予算 (第10号)	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費追加	9
	第 3 表 繰越明許費変更	15
	第 4 表 継続費変更	16
	第 5 表 債務負担行為追加	18
	第 6 表 債務負担行為変更	19
	第 7 表 地方債追加	20
	第 8 表 地方債変更	21
定県第 154 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算 (第 1 号)	23
定県第 155 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算 (第 1 号)	27
定県第 156 号議案	同 年度神奈川県 公営競技収益配分金等管理会計補正予算 (第 1 号)	29
定県第 157 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算 (第 1 号)	31
定県第 158 号議案	同 年度神奈川県 災害救助基金会計補正予算 (第 1 号)	33
定県第 159 号議案	同 年度神奈川県 恩賜記念林業振興資金会計補正予算 (第 1 号)	35
定県第 160 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算 (第 2 号)	37
定県第 161 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算 (第 1 号)	41
定県第 162 号議案	同 年度神奈川県 母子父子寡婦福祉資金会計補正予算 (第 1 号)	43
定県第 163 号議案	同 年度神奈川県 国民健康保険事業会計補正予算 (第 1 号)	45

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 164 号議案	同 年度地方独立行政法人 神奈川県立病院機構資金会計補正予算（第 1 号）	47
定県第 165 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 2 号）	51
定県第 166 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅事業会計補正予算（第 2 号）	55
定県第 167 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	61
定県第 168 号議案	同 年度神奈川県 水道事業会計補正予算（第 2 号）	63
定県第 169 号議案	同 年度神奈川県 電気事業会計補正予算（第 1 号）	65
定県第 170 号議案	同 年度神奈川県 公営企業資金等運用事業会計補正予算（第 2 号）	67

令和 2 年度神奈川県一般会計補正予算（第10号）

令和 2 年度神奈川県一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28億 6,896 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 兆 3,991 億 3,275 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第 3 表 繰越明許費変更」による。

（継続費の補正）

第 3 条 継続費の変更は、「第 4 表 継続費変更」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の追加は、「第 5 表 債務負担行為追加」による。

2 債務負担行為の変更は、「第 6 表 債務負担行為変更」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の追加は、「第 7 表 地方債追加」による。

2 地方債の変更は、「第 8 表 地方債変更」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 1,213,108,238	千円 △38,488,251	千円 1,174,619,987
	1 県 民 税	366,057,801	6,916,971	372,974,772
	2 事 業 税	277,034,364	△10,782,925	266,251,439
	3 地 方 消 費 税	393,880,619	△27,862,900	366,017,719
	4 不 動 産 取 得 税	27,193,569	△2,393,218	24,800,351
	5 県 た ば こ 税	8,699,642	52,890	8,752,532
	6 ゴルフ場利用税	1,535,576	△216,713	1,318,863
	7 軽油引取税	40,936,767	△2,379,242	38,557,525
	8 自 動 車 税	97,566,320	△1,891,618	95,674,702
	10 狩 猟 税	16,280	△1,219	15,061
	11 旧法による税	187,299	69,723	257,022
2 地 方 譲 与 税		159,768,143	△27,419,676	132,348,467
	1 特別法人事業譲与税	157,272,267	△27,315,042	129,957,225
	2 地方揮発油譲与税	1,696,515	△97,763	1,598,752
	3 石油ガス譲与税	55,398	△8,416	46,982
	4 自動車重量譲与税	597,937	1,545	599,482
3 地 方 特 例 交 付 金		4,700,000	249,819	4,949,819
	1 地方特例交付金	4,700,000	249,819	4,949,819
4 地 方 交 付 税		105,179,115	15,077,128	120,256,243
	1 地 方 交 付 税	105,179,115	15,077,128	120,256,243
6 分 担 金 及 び 負 担 金		522,331	△29,570	492,761
	1 分 担 金	35,360	△2,658	32,702

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 負 担 金	千円 486,971	千円 △26,912	千円 460,059
7 使用料及び手数料		31,435,048	△2,321,847	29,113,201
	1 使 用 料	17,704,579	△611,777	17,092,802
	2 手 数 料	2,359,872	△86,706	2,273,166
	3 証 紙 収 入	11,370,597	△1,623,364	9,747,233
8 国庫支出金		602,923,613	△14,790,616	588,132,997
	1 国庫負担金	53,628,899	△2,057,954	51,570,945
	2 国庫補助金	542,757,780	△12,399,072	530,358,708
	3 委 託 金	6,536,934	△333,590	6,203,344
9 財 産 収 入		4,395,606	△295,117	4,100,489
	1 財 産 運 用 収 入	2,172,372	46,164	2,218,536
	2 財 産 売 払 収 入	2,223,234	△341,281	1,881,953
10 寄 附 金		1,541,182	△28,108	1,513,074
	1 寄 附 金	1,541,182	△28,108	1,513,074
11 繰 入 金		58,558,867	△672,019	57,886,848
	1 特別会計繰入金	1,042,377	1,697,763	2,740,140
	2 基金繰入金	57,516,490	△2,369,782	55,146,708
12 繰 越 金		900,370	2,565,265	3,465,635
	1 繰 越 金	900,370	2,565,265	3,465,635
13 諸 収 入		28,498,271	△2,317,439	26,180,832
	1 延滞金、加算金及び 過 料 等	2,791,318	△249,990	2,541,328
	2 預 金 利 子	5,000	△2,500	2,500
	3 貸付金元利収入	1,839,957	△300,210	1,539,747
	4 受託事業収入	636,689	△31,651	605,038

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 収益事業収入	8,844,100 ^{千円}	△1,464,281 ^{千円}	7,379,819 ^{千円}
	6 負担交付収入	7,042,389	515,939	7,558,328
	7 事業収入	3,601,499	△2,336,628	1,264,871
	8 受講料収入	51,595	△13,761	37,834
	9 立替収入	825,725	△13,562	812,163
	10 福利厚生収入	253,937	△169	253,768
	12 雑収入	2,595,021	1,579,374	4,174,395
14 県債		183,533,000	71,339,400	254,872,400
	1 県債	183,533,000	71,339,400	254,872,400
歳入合計		2,396,263,784	2,868,969	2,399,132,753

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		3,657,112 ^{千円}	△28,554 ^{千円}	3,628,558 ^{千円}
	1 議会費	3,657,112	△28,554	3,628,558
2 総務費		361,376,432	54,318,253	415,694,685
	1 政策費	10,022,932	8,721,781	18,744,713
	2 市町村振興費	3,479,626	△467,331	3,012,295
	5 統計調査費	4,710,645	△138,839	4,571,806
	6 総務管理費	38,676,882	57,310,880	95,987,762
	7 徴税費	284,504,074	△9,633,357	274,870,717
	8 安全防災費	5,786,490	△375,705	5,410,785
	9 国際文化観光費	8,500,553	△310,379	8,190,174
	10 スポーツ費	4,432,270	△759,666	3,672,604
	11 青少年費	407,874	△29,131	378,743
	3 環境費		10,879,823	△294,350
1 環境管理費		7,987,745	△101,533	7,886,212
2 環境保全対策費		1,659,893	△134,350	1,525,543
3 自然保護費		1,232,185	△58,467	1,173,718
4 民生費		389,368,478	4,797,372	394,165,850
	1 社会福祉費	16,464,598	△372,879	16,091,719
	2 障害福祉費	84,273,053	△1,809,933	82,463,120
	3 老人福祉費	131,075,819	3,289,304	134,365,123
	4 生活保護費	58,095,926	45,038	58,140,964
	5 児童福祉費	99,459,082	3,645,842	103,104,924
5 衛生費		461,175,353	△12,126,910	449,048,443

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公衆衛生費	274,497,326 ^{千円}	△4,343,654 ^{千円}	270,153,672 ^{千円}
	2 環境衛生費	1,477,344	△270,355	1,206,989
	3 保健所費	318,972	△14,722	304,250
	4 医薬費	168,616,937	△6,242,843	162,374,094
	5 病院費	16,264,774	△1,255,336	15,009,438
6 労働費		7,328,030	△243,857	7,084,173
	1 労政費	4,669,892	△13,366	4,656,526
	2 職業訓練費	2,163,868	△221,556	1,942,312
	3 雇用対策費	222,239	△7,732	214,507
	4 労働委員会費	272,031	△1,203	270,828
7 農林水産業費		15,937,231	△862,858	15,074,373
	1 農業費	1,483,432	△97,848	1,385,584
	2 畜産業費	691,054	△2,000	689,054
	3 農地費	2,368,975	△220,116	2,148,859
	4 林業費	8,912,018	△326,262	8,585,756
	5 水産業費	2,481,752	△216,632	2,265,120
8 商工費		129,153,766	△11,654,317	117,499,449
	1 商工総務費	100,647,851	△204,320	100,443,531
	2 工業費	7,563,844	△815,000	6,748,844
	3 商工金融費	20,942,071	△10,634,997	10,307,074
9 土木費		105,932,953	△9,765,262	96,167,691
	1 土木管理費	11,020,179	△470,568	10,549,611
	2 道路橋りょう費	42,685,590	△7,133,425	35,552,165
	3 河川海岸費	24,412,394	△1,045,408	23,366,986

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 港 湾 費	1,495,559 ^{千円}	△261,462 ^{千円}	1,234,097 ^{千円}
	6 都 市 行 政 費	5,150,384	△190,918	4,959,466
	7 都 市 計 画 費	6,079,100	△586,651	5,492,449
	8 下 水 道 費	3,582,661	△60,903	3,521,758
	9 住 宅 費	4,930,371	△15,927	4,914,444
10 警 察 費		197,571,647	△1,290,151	196,281,496
	1 警 察 管 理 費	189,004,365	△1,146,350	187,858,015
	2 警 察 活 動 費	8,567,282	△143,801	8,423,481
11 教 育 費		411,888,676	△14,892,676	396,996,000
	1 教 育 総 務 費	25,819,177	△1,270,446	24,548,731
	2 小 学 校 費	83,401,457	△2,017,458	81,383,999
	3 中 学 校 費	51,550,077	△1,501,559	50,048,518
	4 高 等 学 校 費	131,993,899	△4,491,903	127,501,996
	5 特 別 支 援 学 校 費	42,196,472	△1,690,678	40,505,794
	6 社 会 教 育 費	2,277,861	△120,461	2,157,400
	7 保 健 体 育 費	789,916	△194,043	595,873
	8 私 学 振 興 費	70,206,483	△3,505,229	66,701,254
	9 大 学 費	3,653,334	△100,899	3,552,435
12 災 害 復 旧 費		2,185,755	△1,616,679	569,076
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,165,755	△616,679	549,076
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,020,000	△1,000,000	20,000
13 公 債 費		297,282,916	△3,456,900	293,826,016
	1 公 債 費	297,282,916	△3,456,900	293,826,016

款	項	補正前の額	補正額	計
14 諸 支 出 金		千円 25,612	千円 △14,142	千円 11,470
	1 普通財産取得費	25,612	△14,142	11,470
歳 出 合 計		2,396,263,784	2,868,969	2,399,132,753

第2表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			105,500 ^{千円}
	1 政策費		100,000
		「新しい生活様式」 推進事業費補助	100,000
	8 安全防災費		5,500
		防災行政通信網事業費	5,500
3 環境費			325,362
	1 環境管理費		1,782
		環境情報推進費	1,782
	2 環境保全対策費		234,479
		廃棄物処理事業指導費	217,479
		産業廃棄物最終処分場 埋立等事業費	17,000
	3 自然保護費		89,101
		自然公園施設整備費	89,101
4 民生費			3,488,227
	1 社会福祉費		9,480
		福祉人材養成確保事業費	9,480
	2 障害福祉費		853,897
		障害福祉施設等感染症対策費	154,520
		民間障害福祉施設整備費補助	40,434
		障害福祉施設従事者 慰労事業費	26,900
		芹が谷やまゆり園 整備維持管理費	632,043
	3 老人福祉費		2,622,330

款	項	事業名	金額
		民間老人福祉施設整備費補助	114,354 ^{千円}
		介護老人保健施設整備費補助	93,500
		介護施設整備費補助	143,059
		介護施設等感染症対策費	2,071,417
		介護施設従事者慰労事業費	200,000
	5 児童福祉費		2,520
		子ども・子育て支援人材確保育成事業費	2,520
5 衛生費			2,000
	4 医薬費		2,000
		医療機関整備対策費	2,000
6 労働費			5,000
	3 雇用対策費		5,000
		障害者雇用対策費	5,000
7 農林水産業費			3,010,708
	1 農業費		13,931
		花と緑のふれあいセンター施設整備費	13,931
	3 農地費		1,070,021
		土地改良事業調査費	7,100
		農業水利施設予防保全事業費	260,650
		県営かんがい排水事業費	23,420
		県営ほ場整備事業費	84,000
		農村振興整備事業費	26,600
		農道整備事業費	427,000

款	項	事業名	金額
		農地保全事業費	1,700 ^{千円}
		農業用施設防災対策事業費	151,381
		湛水防除事業費	88,170
	4 林業費		861,198
		県有林事業費	27,248
		林道開設事業費	62,935
		林道改良事業費	201,217
		治山事業費	519,129
		水源林整備事業費	50,669
	5 水産業費		1,065,558
		県営漁港整備事業費	797,933
		市町営漁港整備事業費	267,625
8 商工費			55,049,994
	1 商工総務費		54,326,104
		感染症拡大防止協力金事業費	54,326,104
	2 工業費		723,890
		ロボット実用化促進費	10,010
		県内工業製品購入促進事業費	713,880
9 土木費			11,295,029
	2 道路橋りょう費		6,336,124
		道路企画計画調査費	8,480
		道路補修費	304,098
		道路災害防除事業費	1,023,398

款	項	事業名	金額
		電線地中化促進事業費	321,451 ^{千円}
		道路管理計画調査費	84,665
		交通安全施設等整備費	1,547,397
		橋りょう補修費	1,269,777
		街路樹維持事業費	3,000
		立体交差事業費	7,666
		街路整備費	1,766,192
	3 河川海岸費		2,002,009
		城山ダム管理費	16,600
		河川環境整備事業費	17,800
		河川修繕費	981,557
		水防情報基盤緊急整備事業費	222,041
		都市基盤河川改修費	463,393
		海岸補修費	44,682
		海岸高潮対策費	243,245
		受託海岸事業費	12,691
	4 砂防費		1,216,150
		砂防施設改良費	18,255
		急傾斜地施設改良費	10,300
		砂防環境整備費	13,800
		防災砂防事業費	99,997
		通常砂防事業費	1,000,878
		地すべり対策事業費	72,920

款	項	事業名	金額	
	5 港湾費		375,083 ^{千円}	
		港湾補修費	227,975	
		港湾修築費	108,108	
		港湾改修費	39,000	
	6 都市行政費		46,666	
		ホームドア設置促進 事業費補助	46,666	
	7 都市計画費		1,318,997	
		都市再開発事業費	1,056,508	
		組合等区画整理事業費補助	75,456	
		公園整備費	69,693	
		都市公園整備費	117,340	
	10 警察費		29,209	
		1 警察管理費		29,209
			警察施設各所営繕費	29,209
11 教育費		1,240,507		
	1 教育総務費		67,270	
		教育施設各所営繕費	67,270	
	4 高等学校費		867,399	
		県立高校改革事業費	51,700	
		希望ヶ丘高校旧体育館除却費	70,000	
		高等学校施設整備工事費	292,297	
		高等学校施設整備 工事設計調査費	101,989	
高等学校施設整備工事関連費		351,413		

款	項	事業名	金額
	5 特別支援学校費		226,403 ^{千円}
		特別支援学校施設整備 工事設計調査費	41,226
		小田原養護学校湯河原・真鶴 方面分教室新築工事推進費	21,905
		特別支援学校施設整備工事費	89,662
		特別支援学校設備整備費	73,610
	6 社会教育費		79,435
		近代美術館施設整備費	79,435
12 災害復旧費			485,740
	1 農林水産施設 災害復旧費		485,740
		過年災害復旧費	485,740
合 計			75,037,276

第3表 繰越明許費変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総務費	6 総務管理費	本庁舎等維持運営費	千円 95,000	本庁舎等維持運営費	千円 98,547
2 総務費	9 国際文化費 観光費	「地元かながわ 再発見」推進事業費	1,433,457	「地元かながわ 再発見」推進事業費	1,533,457
6 労働費	1 労 政 費	働 き 方 改 革 推 進 事 業 費	60,000	働 き 方 改 革 推 進 事 業 費	1,075,936
9 土木費	2 道 橋 路 費 りょう	道 路 改 良 費	94,000	道 路 改 良 費	3,135,072
9 土木費	3 河川海岸費	河川改修事業費	800,994	河川改修事業費	8,130,878
9 土木費	3 河川海岸費	河川再生事業費	84,480	河川再生事業費	99,480
9 土木費	4 砂 防 費	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	35,640	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	1,935,093

第4表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	6 総務管理費	県庁分庁舎 整備工事費	千円	28	千円 162,000	千円	28	千円 162,000
			8,492,000	29	1,958,000	8,252,000	29	1,958,000
			30	1,971,000	30	1,971,000		
			元	2,381,000	元	2,381,000		
			2	2,020,000	2	1,780,000		
5 衛生費	2 環境衛生費	動物保護センター 本館除却費	421,000	元	108,000	288,000	元	108,000
			2	313,000	2		180,000	
9 土木費	1 土木管理費	足柄上合同庁舎 車庫工事費	1,039,000	2	332,000	-	2	-
				3	707,000	3	-	
10 警察費	1 警察管理費	浦賀警察署 新築工事費	1,911,000	30	95,000	1,845,000	30	95,000
				元	1,243,000		元	1,243,000
				2	573,000		2	507,000
11 教育費	4 高等学校費	横浜明朋高校 整備工事費 (第2期)	895,000	元	329,000	801,000	元	329,000
				2	566,000		2	472,000
11 教育費	4 高等学校費	白山高校 整備工事費 (第2期)	389,000	元	23,000	375,000	元	23,000
				2	366,000		2	352,000
11 教育費	4 高等学校費	川和高校 整備工事費 (第2期)	444,000	元	118,000	392,000	元	118,000
				2	326,000		2	274,000
11 教育費	4 高等学校費	相模原高校 整備工事費 (第2期)	538,000	元	149,000	527,000	元	149,000
				2	389,000		2	378,000
11 教育費	4 高等学校費	平塚農商高校 整備工事費	1,675,000	元	399,000	1,516,000	元	399,000
				2	1,276,000		2	1,117,000

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	高 浜 高 校 費 整 備 工 事 費	千円	30	千円 151,000	千円	30	千円 151,000
			937,000	元	662,000	815,000	元	662,000
			2	124,000	2	2,000		
11 教育費	4 高等学校費	大 和 高 校 費 整 備 工 事 費	465,000	2	194,000	508,000	2	194,000
			3	271,000	3		314,000	
11 教育費	4 高等学校費	吉 田 島 高 校 費 整 備 工 事 費	2,026,000	元	186,000	1,852,000	元	186,000
			2	1,840,000	2		1,666,000	
11 教育費	5 特別支援費	平 塚 盲 学 校 費 整 備 工 事 費	464,000	元	108,000	410,000	元	108,000
			2	356,000	2		302,000	

第 5 表 債務負担行為追加

事 項	期 間	限 度 額
津久井やまゆり園指定管理費	令和 2 年度から 令和 4 年度まで	千円 504,321
芹が谷やまゆり園指定管理費	令和 2 年度から 令和 4 年度まで	489,113

第6表 債務負担行為変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
ホームドア 設置促進 事業費補助	令和2年度から 令和3年度まで	千円 412,503	令和2年度から 令和4年度まで	千円 412,503

第7表 地方債追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補填債	千円 57,624,400	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる公的資 金について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。 償還財源 一般歳入 又はその他
調整債	9,317,000	借入方法 債券発行 (他の地方公共団 体との共同発行を 含む。)又は普通 貸借の方法による。 債券発行の場合に おける発行価格に ついては、知事が 定める。		
猶予特例債	12,507,000	借入時期 令和2年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。 その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。		
合計	79,448,400			

第8表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 京浜臨海部活 性推進事業費	千円 71,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和2年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率直 し方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 74,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和2年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率直 し方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他
(総務債) 県庁舎耐震 対策事業費	1,492,000				1,747,000			
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	134,000				466,000			
(環境債) 産業廃棄物 最終処分場 整備費	249,000				157,000			
(環境債) 緑地保全等 事業費	100,000				96,000			
(環境債) 自然公園施設 整備費	129,000				121,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	584,000				557,000			
(民生債) 津久井園 やまゆり 新築工事費	3,655,000				4,058,000			
(民生債) 厚木児童 相談所 新築工事費	230,000				218,000			
(衛生債) 公的医療機 関等整備費	1,140,000				1,135,000			
(労働債) 産業技術 短期大学 施設整備費	21,000				17,000			
(農林水産業債) 一般公共 事業費	2,113,000				1,940,000			
(農林水産業債) 県有林事業 費	9,000				2,000			
(商工債) 庁舎等施設 整備事業費	22,000				0			
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	262,000				13,000			
(土木債) 一般公共 事業費	36,550,000	30,073,000						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 地方道路等 整備事業費	千円 8,202,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。			千円 7,960,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		
(土木債) 河 川 等 整備事業費	3,719,000				3,411,000			
(警察債) 警 察 施 設 整備事業費	3,789,000				3,999,000			
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	12,298,000				12,080,000			
(教育債) 特別支援学校 施 設 整 備 事 業 費	1,698,000				1,728,000			
(教育債) 体 育 施 設 整備事業費	1,248,000				1,641,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災 害 復 旧 費	253,000				19,000			
(災害復旧債) 公共土木施設 災 害 復 旧 費	351,000				19,000			
臨 時 財 政 対 策 債	105,000,000				103,679,000			
合 計	183,533,000							

令和 2 年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第 1 号）

令和 2 年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億 5,193 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村自治振興 事業収入		千円 7,751,935	千円 1,800,000	千円 9,551,935
	2 繰入金	1,637,856	1,800,000	3,437,856
歳入合計		7,751,935	1,800,000	9,551,935

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村自治振興 事業費		千円 7,751,935	千円 1,800,000	千円 9,551,935
	1 市町村振興事業費	6,462,793	1,800,000	8,262,793
歳出合計		7,751,935	1,800,000	9,551,935

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村自治 振興事業費			2,597,100 ^{千円}
	1 市町村振興事業費		2,597,100
		市町村振興資金貸付金	2,597,100

令和 2 年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第 1 号）

令和 2 年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38億 1,796 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,503 億 4,780 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入		千円 654,165,774	千円 △3,817,969	千円 650,347,805
	1 財産収入	6,863,406	△143,057	6,720,349
	2 繰入金	451,351,368	△3,674,912	447,676,456
歳 入 合 計		654,165,774	△3,817,969	650,347,805

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理費		千円 654,165,774	千円 △3,817,969	千円 650,347,805
	1 公債費	654,165,774	△3,817,969	650,347,805
歳 出 合 計		654,165,774	△3,817,969	650,347,805

令和 2 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計 補正予算（第 1 号）

令和 2 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億 3,787 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公営競技収益配分金 等 管 理 収 入		千円 437,878	千円 3,600,000	千円 4,037,878
	1 収 益 配 分 金 収 入	420,000	3,600,000	4,020,000
歳 入 合 計		437,878	3,600,000	4,037,878

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公営競技収益配分金 等 管 理 費		千円 437,878	千円 3,600,000	千円 4,037,878
	1 繰 出 金	420,000	3,600,000	4,020,000
歳 出 合 計		437,878	3,600,000	4,037,878

令和 2 年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第 1 号）

令和 2 年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 347 億 6,030 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,990 億 1,318 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算収入		千円 733,773,483	千円 △34,760,300	千円 699,013,183
	1 地方消費税収入	356,021,368	△7,798,866	348,222,502
	2 地方消費税 清算金収入	377,752,115	△26,961,434	350,790,681
歳 入 合 計		733,773,483	△34,760,300	699,013,183

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算費		千円 733,773,483	千円 △34,760,300	千円 699,013,183
	1 地方消費税清算費	733,773,483	△34,760,300	699,013,183
歳 出 合 計		733,773,483	△34,760,300	699,013,183

令和 2 年度神奈川県災害救助基金会計 補正予算（第 1 号）

令和 2 年度神奈川県災害救助基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,404 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8,203 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 基 金		千円 547,999	千円 34,040	千円 582,039
	1 財 産 収 入	6,960	△5,960	1,000
	2 国 庫 支 出 金	282,508	29,300	311,808
	5 諸 収 入	2	10,700	10,702
歳 入 合 計		547,999	34,040	582,039

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 費		千円 547,999	千円 34,040	千円 582,039
	2 財 産 費	6,960	34,040	41,000
歳 出 合 計		547,999	34,040	582,039

令和 2 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計 補正予算（第 1 号）

令和 2 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 200 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3,694 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業振興資金収入		千円 138,946	千円 △2,000	千円 136,946
	1 貸付金収入	80,221	△2,000	78,221
歳 入 合 計		138,946	△2,000	136,946

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業振興資金		千円 138,946	千円 △2,000	千円 136,946
	1 貸付金	85,000	△2,000	83,000
歳 出 合 計		138,946	△2,000	136,946

令和 2 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第 2 号）

令和 2 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 億 2,255 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 85 億 3,358 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業収入		千円 8,956,137	千円 △422,554	千円 8,533,583
	2 寄 附 金	130	1,391	1,521
	3 繰 入 金	8,955,771	△424,895	8,530,876
	5 繰 越 金	—	950	950
歳 入 合 計		8,956,137	△422,554	8,533,583

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業費		千円 8,956,137	千円 △422,554	千円 8,533,583
	1 保全・再生事業費	4,702,379	△507,876	4,194,503
	2 積 立 金	4,253,758	85,322	4,339,080
歳 出 合 計		8,956,137	△422,554	8,533,583

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 水源環境保全 ・再生事業費			千円 91,831
	1 保全・再生事業費		91,831
		市町村事業推進費	66,788
		水源林土壌保全対策事業費	25,043

令和 2 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第 1 号）

令和 2 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 517 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 62 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 5,800	千円 △5,171	千円 629
	1 財産収入	5,799	△5,171	628
歳入合計		5,800	△5,171	629

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 5,800	千円 △5,171	千円 629
	1 積立金	5,800	△5,171	629
歳出合計		5,800	△5,171	629

令和 2 年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計 補正予算（第 1 号）

令和 2 年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 2,470 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 1,750 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 収 入		千円 542,213	千円 △124,704	千円 417,509
	1 貸 付 金 収 入	408,773	△124,704	284,069
歳 入 合 計		542,213	△124,704	417,509

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金		千円 542,213	千円 △124,704	千円 417,509
	1 貸 付 金	527,852	△124,704	403,148
歳 出 合 計		542,213	△124,704	417,509

令和 2 年度神奈川県国民健康保険事業会計 補正予算（第 1 号）

令和 2 年度神奈川県国民健康保険事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 139 億 561 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,214 億 887 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 707,503,252	千円 13,905,619	千円 721,408,871
	2 国庫支出金	175,438,219	4,326,594	179,764,813
	3 財産収入	19,882	△16,382	3,500
	4 繰入金	59,461,365	△1,192,643	58,268,722
	5 諸収入	231,619,426	150,854	231,770,280
	6 繰越金	—	10,637,196	10,637,196
歳 入 合 計		707,503,252	13,905,619	721,408,871

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費		千円 707,503,252	千円 13,905,619	千円 721,408,871
	1 国民健康保険事業費	701,933,370	6,574,287	708,507,657
	3 積立金	19,882	7,331,332	7,351,214
歳 出 合 計		707,503,252	13,905,619	721,408,871

令和 2 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 補正予算（第 1 号）

令和 2 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 8,088 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 50 億 3,862 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金収入		千円 5,319,507	千円 △280,884	千円 5,038,623
	1 貸付金収入	3,561,507	△13,884	3,547,623
	2 県 債	1,758,000	△267,000	1,491,000
歳 入 合 計		5,319,507	△280,884	5,038,623

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金		千円 5,319,507	千円 △280,884	千円 5,038,623
	1 貸付金	1,758,000	△267,000	1,491,000
	2 公債費	3,561,507	△13,884	3,547,623
歳 出 合 計		5,319,507	△280,884	5,038,623

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構 資金貸付金	千円 1,758,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和2年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 1,491,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和2年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

令和 2 年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 2 号）

令和 2 年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6 億 30 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23 億 6,086 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金収入		千円 2,961,173	千円 △600,308	千円 2,360,865
	1 貸付金収入	1,448,701	△225,379	1,223,322
	2 繰入金	435,114	△158,928	276,186
	3 繰越金	650,872	△60,001	590,871
	5 県債	400,000	△150,000	250,000
	6 国庫支出金	26,000	△6,000	20,000
歳 入 合 計		2,961,173	△600,308	2,360,865

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金		千円 2,961,173	千円 △600,308	千円 2,360,865
	1 貸付金	801,067	△300,000	501,067
	2 事業費	51,014	△14,928	36,086
	3 事務費	334,338	△29,879	304,459
	4 繰出金	795,286	△128,466	666,820
	5 公債費	979,468	△127,035	852,433
歳 出 合 計		2,961,173	△600,308	2,360,865

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 小規模企業者 等設備貸与事 業資金貸付金	千円 400,000	借入先 独立行政 法人中小 企業基盤 整備機構 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 令和2年 度	年 3.4% 以内	償還期間 据置期間 を含め20 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 250,000	借入先 独立行政 法人中小 企業基盤 整備機構 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 令和2年 度	年 3.4% 以内	償還期間 据置期間 を含め20 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

令和 2 年度神奈川県県営住宅事業会計 補正予算（第 2 号）

令和 2 年度神奈川県県営住宅事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14億 6,833 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 190 億 4,754 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅事業収入		千円 20,515,873	千円 △1,468,330	千円 19,047,543
	1 事業収入	10,284,967	△558,037	9,726,930
	2 分担金及び負担金	1,387	△946	441
	3 使用料及び手数料	889,533	△39,904	849,629
	4 国庫支出金	1,701,584	△211,174	1,490,410
	5 財産収入	946,792	△610,948	335,844
	7 繰越金	1,000	154,261	155,261
	8 諸収入	33,610	12,418	46,028
	9 県債	1,867,000	△214,000	1,653,000
歳入合計		20,515,873	△1,468,330	19,047,543

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅事業費		千円 20,515,873	千円 △1,468,330	千円 19,047,543
	1 住宅費	11,139,049	△976,395	10,162,654
	2 積立金	431,864	△430,864	1,000
	3 公債費	8,942,960	△61,071	8,881,889
歳出合計		20,515,873	△1,468,330	19,047,543

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県営住宅費			930,815 ^{千円}
	1 住宅費		930,815
		県営住宅整備事業費	812,678
		県営住宅用地取得造成費	118,137

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 県 営 住 宅 整 備 事 業 費	千円 1,867,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和2年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。 ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後において は、当該 見直しの 利率とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 繰入金又 はその他	千円 1,653,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和2年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。 ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後において は、当該 見直しの 利率とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 繰入金又 はその他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

令和 2 年度神奈川県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 2 年度神奈川県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第 1 款 流域下水道事業収益	24,937,381千円	△ 663,538千円	24,273,843千円
第 1 項 営 業 収 益	11,185,606千円	△ 787,433千円	10,398,173千円
第 2 項 営 業 外 収 益	13,751,775千円	123,895千円	13,875,670千円
支 出			
第 1 款 流域下水道事業費用	26,414,120千円	△ 663,538千円	25,750,582千円
第 1 項 営 業 費 用	24,941,498千円	△ 699,940千円	24,241,558千円
第 2 項 営 業 外 費 用	504,708千円	36,402千円	541,110千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額16億 4,846 万 9 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額20億 9,297 万 1 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金16億 4,845 万 3 千円」を「当年度分損益勘定留保資金20億 9,295 万 5 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第 1 款 資 本 的 収 入	6,956,834千円	△ 497,185千円	6,459,649千円
第 2 項 負 担 金	1,227,475千円	△ 1,551千円	1,225,924千円
第 3 項 国 庫 補 助 金	3,190,724千円	△ 5,001千円	3,185,723千円
第 4 項 他 会 計 補 助 金	1,327,635千円	△ 490,633千円	837,002千円

支 出

第1款 資本的支出	8,605,303千円	△ 52,683千円	8,552,620千円
第1項 建設改良費	6,255,874千円	△ 52,683千円	6,203,191千円

(特例的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条の2中「地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ36億3,873万円及び47億8,022万3千円」を「地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ26億3,194万9千円及び16億7,506万円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第9条中「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、35億6,581万6千円」を「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、35億491万3千円」に改める。

令和3年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和 2 年度神奈川県水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度神奈川県水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第 2 条 令和 2 年度神奈川県水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 水道事業収益	60,753,753千円	567千円	60,754,320千円
第 2 項 営業外収益	4,272,427千円	567千円	4,272,994千円

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和 2 年度神奈川県電気事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度神奈川県電気事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 2 年度神奈川県電気事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 電気事業収益	8,343,962千円	△ 40,800千円	8,303,162千円
第 1 項 営業収益	8,194,353千円	△ 40,800千円	8,153,553千円
	支 出		
第 1 款 電気事業費用	8,048,627千円	△ 37,091千円	8,011,536千円
第 3 項 事業外費用	367,575千円	△ 37,091千円	330,484千円

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和 2 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計 補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第 2 条 令和 2 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算（以下「予算」という。）

第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 事業収益	1,016,358千円	1,202千円	1,017,560千円
第 2 項 営業外収益	539,393千円	1,202千円	540,595千円

第 3 条 予算第 8 条の次に、次の 1 条を加える。

（重要な資産の処分）

第 9 条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	処分の態様
1 処分する資産	構築物等	プール施設 高座郡寒川町宮山地内	有 償 譲 渡

令和 3 年 2 月 10 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

